

香川県環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年7月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県規則第58号

香川県環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則

香川県環境影響評価条例施行規則（平成11年香川県規則第41号）の一部を次のように改正する。

第26条第2項を削る。

第1号様式及び第1号様式の2中「㊦」及び注3を削る。

第1号様式の3中「㊦」及び注5を削る。

第2号様式中「㊦」及び注3を削る。

第4号様式中「㊦」及び注2を削り、注1を注とする。

第5号様式中「㊦」及び注4を削る。

第6号様式中「㊦」及び注2を削り、注1を注とする。

第7号様式中「㊦」及び注5を削る。

第8号様式中「㊦」及び注2を削り、注1を注とする。

附 則

- 1 この規則は、令和3年9月1日から施行する。
- 2 改正前の規則に定める様式による用紙は、当分の間、使用することができる。